

株 主 各 位

東京都港区浜松町二丁目4番1号

株式会社ダイオーズ

代表取締役社長 大久保 真 一

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月20日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月21日（水曜日）午後2時

2. 場 所 埼玉県川口市川口三丁目1番1号

川口総合文化センター・リリア メインホール

会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「定時株主総会会場のご案内」をご参照のうえ、お間違いのないようお願い申し上げます。

3. 目的事項

報告事項

1. 第49期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第49期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役5名選任の件

第2号議案 監査役2名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集通知に記載すべき事項のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.daiohs.com>）に掲載しておりますので、本招集ご通知への添付書類には記載しておりません。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正する必要があるが生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.daiohs.com>）において掲載いたしますのでご了承ください。

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

##### ① 国内部門

当期、国内部門の㈱ダイオーズ ジャパン（平成28年9月1日付で㈱ダイオーズサービシーズから商号変更）では、第2期中期計画達成のために掲げた中心的な政策である「拡販体制の拡充」と「拠点運営の標準化による合理化」を着実に進行させました。

第2期中期計画の最終年度ということもあり、当期は年間を通して販売強化と既存顧客へのサービス体制充実を今までにも増して促進しその結果、取扱商品であるコーヒー、ピュアウォーター、ティーサーバーに加え、クリーンケアサービス、ダイオーズカバーオール等、全商品において、新たに契約となった顧客件数が、同期において解約に至った顧客件数を大きく上回り、第2期中期計画における経営目標計画を達成することができました。

売上高については契約顧客件数が順調に増加していることから、110億38百万円（前期比8.5%増）となり、4期連続で過去最高売上高を更新しました。

利益面においても、サービスエリアにおける契約顧客件数の密度が高まったことにより、ルートサービスの効率化が促進されたことや、全社レベルでの精算システム電子化により精算業務に関わる人件費の削減を実現できたことから、拠点運営における対売上管理コスト比率が減少しました。その結果、営業利益は2期連続の増益で9億64百万円（前期比3.3%増）となり、売上高と同様に過去最高を更新しました。

なお、純粋持株会社を含めた国内部門の売上高は、111億20百万円（前期比8.3%増）、営業利益は為替の影響に伴う米国部門からの配当収入等の減収により、9億25百万円（前期比0.4%減）となりました。

##### ② 米国部門

米国のマクロ景気は当期末までの期間は堅調に推移しました。全米平均失業率も平成29年3月期末時点で4.5%と前期末の5.0%と比べて0.5ポイントも改善しました。米国では失業率5.0%でほぼ完全雇用と言われており、それを大きく下回る状況下では人手不足が深刻になっております。特にハイテク産業で深刻な人材不足にあえぐシリコンバレー地区などでは従業員の確保や引き留めのために当社の主業たるオフィスコーヒーサービスの需要が強まりました。一方で原油価格の低迷を受け、オイル産業などの影響が大きいテキサス、オクラホマ両州では局地的に雇用環境の悪化が続いており、米国内でも業種、地域による景況感格差が大きく広がっております。

このような環境下、当期中には以下のとおり新規拠点の開設を行いました。

- ・5月：フィラデルフィア支店（ペンシルバニア州ノリスタウン市）に自力進出

- ・5月：アマリロ・デポ拠点（テキサス州）に小規模買収進出
- ・7月：パフファロー支店（ニューヨーク州トノワンダ市）に買収進出
- ・7月：ランシング・デポ拠点（ミシガン州）に小規模買収進出
- ・8月：アンアーバー支店（ミシガン州）をデトロイト支店から分割進出
- ・8月：シャーロット支店（ノースカロライナ州）に自力進出
- ・10月：ミネアポリス支店（ミネソタ州フリドレー市）に自力進出
- ・12月：ボルチモア支店（メリーランド州）に買収進出

その結果、当社の全米での展開は22州56拠点となっております。

1事業年度で4州8拠点の新規進出は、当社の米国事業進出以来、最多ペースになります。

以上の結果、売上高はドルベースでは前期比108.7%と堅調な増収となりました。利益面では新規8拠点の開設による初期投資や新規顧客獲得のための営業人員増強、顧客に貸与する機器資産の増加に伴う減価償却費増、「のれん」および「顧客関連資産」の償却費用増加により、営業利益はドルベースで6.0%の減益となりました。ただし、当期は当初より投資の一年と位置付け増収減益を見込んでおり、営業利益の実績は計画値を上回りました。

なお、当社の主要仕入れ先のひとつであり、平成26年にOCS事業買収の経緯から債務保証を行っていたコーヒー焙煎業者であるエクセルソコーヒー社が経営破綻に陥ったことにより、債務保証を履行しました。一方で同社の焙煎工場の長期的事業価値は高いと判断し、事業を譲り受けましたので、債務保証履行額と譲受事業の評価額との差額1億19百万円を特別損失として計上いたしました。

また、当社がイリノイ州ノースブルック市（当社シカゴ支店）とミシガン州トロイ市（当社デトロイト支店）に所有しておりました土地建物を売却したことに伴う売却益など91百万円を特別利益として計上いたしました。

なお、為替の影響により米国部門における円換算の売上高は150億28百万円（前期比1.4%減）、営業利益は7億65百万円（前期比14.7%減）となりました。

以上の結果、平成29年3月期の連結業績は、売上高260億57百万円（前期比2.6%増）、売上総利益148億54百万円（前期比2.8%増）、営業利益16億8百万円（前期比7.0%減）、経常利益16億21百万円（前期比3.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益10億34百万円（前期比1.6%減）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、18億67百万円で、所在地別セグメントについて示しますと、次のとおりであります。

### ① 国内部門

当連結会計年度の設備投資の総額は、3億80百万円であり、主にコーヒーメーカー等の工具器具や工場設備等の購入であります。

## ② 米国部門

当連結会計年度の設備投資の総額は、14億87百万円であり、主にコーヒーメーカー等の工具器具や車両等の購入であります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、重要な資金調達はありません。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割等の状況

当連結会計年度において、重要な事業の譲渡、吸収分割または新設分割等はありません。

## (5) 対処すべき課題

### ① 国内部門

今後、少子高齢化という社会現象が進み、多くの事業でIT化が図られますが、当社のビジネスはフェイスtoフェイスを基本とし、人を介することが大前提であり、人抜きでは成り立ちません。拡大路線を推し進める当社にとっては、人員増強に併せて離職者の減少を同時に実現していくことが求められます。当社においては、既に新規採用を「新卒一辺倒採用」から「通年採用」に変更するとともに、入社後の昇進や昇格に関わる「年功序列制度」は既に廃止しております。更に、次期以降の社内評価制度は全部門において完全透明化を具現化いたします。

加えて、今後は当社で働く人達が自らの意思で働き方を自由に選択できるような、柔軟性を持った人事制度を早急に構築することで、社内における人事の流動性を高めるとともに、社会経験豊富な主婦層を中心とした女性が働きやすく活躍の期待できる職場環境を整える必要があります。そして人員増強のため、会社の業績に比例して生産性を上げながら持続的に賃金をアップさせていくことは永続的な課題として推し進めなければなりません。

### ② 米国部門

中長期的な課題として、当社の米国部門は拡大路線を敷いております一方で、着実に利益を上げ続けるために拠点毎の方針設定を個別に行い、米国部門全体としての成長と利益のバランスを管理していく必要があります。

拠点によって、売上はインフレ率をカバーするのみに留めて現状規模で利益最大化を目指す場合（収益重視拠点＝目標モデル売上到達済み）と、売上成長目的で営業体制を拡充するといった先行投資により将来の高利益を期待する場合（成長重視拠点＝目標モデル売上未到達）があり、明確な方針を定めて個別に実行することが経営にとって極めて重要になります。

また、当社の業務拡大の大きな戦術であるM&Aに関しては、米国内だけでなく欧州など世界的な投資マネーが入り込み、案件の競合状態が増えております。米国市場におけるオフィスコーヒー市場の大手2社はいずれも投資ファンドが大株主という構造になっており、そのため、買収評価価格が上昇傾向にあります。

このような環境下、ここ数年間はM&Aだけに頼らない自力による新規地域進出も数多く実行してまいりました。進出した全ての拠点で売上が適切規模（モデル売上）に早期到達し、それが維持できるよう、最適な営業人員数の配置管理を、今後も実践してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                            | 第46期連結<br>(平成26年3月期) | 第47期連結<br>(平成27年3月期) | 第48期連結<br>(平成28年3月期) | 第49期連結<br>(当連結会計年度)<br>(平成29年3月期) |
|--------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)                     | 19,155               | 21,713               | 25,404               | 26,057                            |
| 経 常 利 益(百万円)                   | 1,588                | 1,660                | 1,684                | 1,621                             |
| 親会社株主に<br>帰属する当期<br>純 利 益(百万円) | 887                  | 1,051                | 1,051                | 1,034                             |
| 1 株 当 たり<br>当 期 純 利 益 (円)      | 66.17                | 78.33                | 78.22                | 76.96                             |
| 総 資 産(百万円)                     | 11,674               | 14,556               | 15,665               | 16,230                            |
| 純 資 産(百万円)                     | 9,271                | 10,825               | 11,238               | 11,973                            |
| 1 株 当 たり<br>純 資 産 額 (円)        | 690.87               | 805.54               | 836.22               | 890.95                            |

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                       | 第46期<br>(平成26年3月期) | 第47期<br>(平成27年3月期) | 第48期<br>(平成28年3月期) | 第49期<br>(当事業年度)<br>(平成29年3月期) |
|---------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 営 業 収 益(百万円)              | 707                | 712                | 735                | 745                           |
| 経 常 利 益(百万円)              | 324                | 385                | 235                | 253                           |
| 当 期 純 利 益(百万円)            | 280                | 402                | 264                | 254                           |
| 1 株 当 たり<br>当 期 純 利 益 (円) | 20.89              | 29.98              | 19.65              | 18.91                         |
| 総 資 産(百万円)                | 4,767              | 5,050              | 5,033              | 5,009                         |
| 純 資 産(百万円)                | 4,652              | 4,802              | 4,795              | 4,769                         |
| 1 株 当 たり<br>純 資 産 額 (円)   | 346.70             | 357.33             | 356.85             | 354.87                        |

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名                   | 資本金    | 当社の出資比率 | 主要な事業内容                                                   |
|-----------------------|--------|---------|-----------------------------------------------------------|
| ㈱ダイオーズ ジャパン           | 300百万円 | 100.0%  | 国内においてオフィスを対象として商品・サービスを販売・提供するトータルオフィスサービス事業の運営を行っております。 |
| Daiohs U. S. A., Inc. | 4百万米ドル | 100.0%  | 米国においてオフィスを対象として商品・サービスを販売・提供するトータルオフィスサービス事業の運営を行っております。 |

(注) 1. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

2. 株式会社ダイオーズサービスは、平成28年9月1日付で株式会社ダイオーズ ジャパンに商号を変更しております。

(8) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

国内及び海外（主に米国）におけるオフィス向けトータルサービス事業

(9) 主要な営業所及び工場（平成29年3月31日現在）

営業所 国内：東京都、北海道、宮城県、福島県、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、大阪府、福岡県

米国：カリフォルニア州、アリゾナ州、ネバダ州、ワシントン州、ミシガン州、イリノイ州、コロラド州、テキサス州、ウィスコンシン州、アイオワ州、オハイオ州、ルイジアナ州、オクラホマ州、ペンシルバニア州、ニューヨーク州、ノースカロライナ州、ミネソタ州、メリーランド州、ニューメキシコ州、ロードアイランド州、フロリダ州、ジョージア州

工場 東京都、北海道、福島県、埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府、福岡県

(10) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数   |        | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|--------|-------------|
| 国内     | 598名   | 87名増        |
| 米国     | 626名   | 19名増        |
| 全社（共通） | 38名    | 8名増         |
| 合計     | 1,262名 | 114名増       |

(注) 従業員数はフルタイム換算で表記しております。

## ② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 38名  | 8名増       | 43.1歳 | 18.1年  |

- (注) 1. 従業員数はフルタイム換算で表記しております。  
2. 平均年齢・平均勤続年数には、臨時従業員は含まれておりません。

### (11) 主要な借入先（平成29年3月31日現在）

| 借入先                    | 借入額    |
|------------------------|--------|
| 株式会社みずほ銀行              | 718百万円 |
| 株式会社三井住友銀行             | 485百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行          | 100百万円 |
| MUFG Union Bank, N. A. | 514百万円 |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 38,640,000株  
② 発行済株式の総数 13,439,142株  
③ 株主数 6,129名  
④ 大株主（上位10名）

| 株主名                       | 持株数        | 持株比率   |
|---------------------------|------------|--------|
| 株式会社ダイオーエンタープライズ          | 5,596,056株 | 41.64% |
| 大久保真一                     | 2,001,536株 | 14.89% |
| 大久保洋                      | 400,800株   | 2.98%  |
| 大久保洋子                     | 395,066株   | 2.94%  |
| 大久保潤                      | 268,400株   | 2.00%  |
| ダイオーズ従業員持株会               | 191,971株   | 1.42%  |
| 大久保真                      | 168,400株   | 1.25%  |
| 三浦隆玄                      | 100,000株   | 0.74%  |
| 株式会社雨風                    | 100,000株   | 0.74%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 88,200株    | 0.65%  |

(注) 持株比率は、自己株式（40株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                               |
|----------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 大久保 真 一 | (株)ダイオーズ ジャパン代表取締役会長<br>Daiohs U. S. A., Inc. C. E. O. Chairman<br>台湾德歐仕股份有限公司董事長<br>Daiohs Korea Co., Ltd. 代表理事<br>德歐仕咖啡商貿（上海）有限公司董事長<br>(株)カバーオールジャパン代表取締役社長<br>德歐仕咖啡商貿（北京）有限公司董事長<br>Daiohs Hong Kong Limited主任董事<br>德歐仕捷盟環保科技股份有限公司董事長 |
| 専務取締役    | 大久保 洋   | Daiohs U. S. A., Inc. C. O. O. President<br>(株)ダイオーズ ジャパン取締役                                                                                                                                                                               |
| 取締役      | 萩原 守    | (株)ダイオーズ ジャパン代表取締役社長<br>Daiohs U. S. A., Inc. 取締役                                                                                                                                                                                          |
| 取締役（社外）  | 佐藤 雅 敏  | (株)GM INVESTMENTS監査役<br>(株)守谷商会監査役                                                                                                                                                                                                         |
| 取締役（社外）  | 西澤 宏 繁  | 日本リスク・データ・バンク(株)顧問                                                                                                                                                                                                                         |
| 監査役（常勤）  | 丹治 勝 秋  | (株)ダイオーズ ジャパン常勤監査役                                                                                                                                                                                                                         |
| 監査役（社外）  | 深山 小 兵衛 | 新栄税理士法人代表社員                                                                                                                                                                                                                                |
| 監査役（社外）  | 大坂 敏 晴  | (株)ビジュアルスコアレーション社外監査役                                                                                                                                                                                                                      |

- (注) 1. 取締役佐藤雅敏氏及び西澤宏繁氏は、社外取締役であります。なお、当社は両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役深山小兵衛氏は平成28年11月22日に深山小十郎から名を変更しております。また、東光監査法人の代表社員を平成28年9月30日付で退任しております。
3. 監査役深山小兵衛氏及び大坂敏晴氏は、社外監査役であります。なお、当社は大坂敏晴氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役深山小兵衛氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 平成28年6月20日開催の第48回定時株主総会において、以下の取締役が選任され、同日付で就任いたしました。
- |     |         |     |        |
|-----|---------|-----|--------|
| 取締役 | 大久保 真 一 | 取締役 | 大久保 洋  |
| 取締役 | 萩原 守    | 取締役 | 佐藤 雅 敏 |
| 取締役 | 西澤 宏 繁  |     |        |
6. 平成28年6月20日開催の第48回定時株主総会において、以下の監査役が選任され、同日付で就任いたしました。
- |     |        |     |        |
|-----|--------|-----|--------|
| 監査役 | 丹治 勝 秋 | 監査役 | 大坂 敏 晴 |
|-----|--------|-----|--------|
7. 平成28年6月20日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって、監査役高田不二彦氏は辞任により、社外監査役鈴木健三氏は任期満了によりそれぞれ退任いたしました。



## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分             | 員数         | 報酬等の額           |
|----------------|------------|-----------------|
| 取締役            | 4名         | 82百万円           |
| 監査役            | 5名         | 8百万円            |
| 合計<br>(うち社外役員) | 9名<br>(5名) | 90百万円<br>(9百万円) |

(注) 1. 平成4年3月19日開催の定時株主総会で決議された取締役の報酬限度額は、年額180百万円以内であります。平成9年6月27日開催の定時株主総会で決議された監査役の報酬限度額は、年額18百万円以内であります。

2. 当事業年度末日現在の取締役は5名(うち社外取締役は2名)、監査役は3名(うち社外監査役は2名)であります。上記の員数と相違しておりますのは、無報酬の取締役1名及び平成28年6月20日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名が存在しているためであります。

## ④ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役佐藤雅敏氏は(株)GM INVESTMENTSの監査役及び(株)守谷商会の監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- 取締役西澤宏繁氏は日本リスク・データ・バンク(株)の顧問であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- 監査役深山小兵衛氏は新栄税理士法人の代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- 監査役大坂敏晴氏は(株)ビクルスコーポレーションの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

### ロ. 当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況及び発言状況                                                                       |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 佐藤 雅 敏  | 当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席し、発言を適宜行っております。                                           |
| 取締役 西 澤 宏 繁 | 当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席し、発言を適宜行っております。                                           |
| 監査役 深 山 小兵衛 | 当事業年度に開催された取締役会15回全て及び監査役会12回全てに出席し、発言を適宜行っております。                                |
| 監査役 大 坂 敏 晴 | 平成28年6月20日開催の第48回定時株主総会で選任された後、当事業年度に開催された取締役会12回全て及び監査役会10回全てに出席し、発言を適宜行っております。 |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 三優監査法人  
② 報酬等の額

|                                         | 報酬等の額 |
|-----------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                     | 29百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 29百万円 |

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、Daiohs U.S.A., Inc. につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

3. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積り等の算出根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数を勘案して、再任もしくは不再任の決定を行います。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、会計監査人三優監査法人の会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及びその運用状況の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

グループ全体のコンプライアンス体制ならびに定款や各種社内ルールを遵守する組織機構として、純粋持株会社である株式会社ダイオーズの管理本部がこれに当たります。定款や各種社内ルールに関しては、常時閲覧が可能となるよう社内ネットシステムを構築し、内部監査による監査項目の一つとして具体的な実態調査を適宜行っております。さらには、取締役及び従業員等が、社内においてコンプライアンス違反行為を行い、または行おうとしていることに気がついたときは、管理本部長、監査グループマネージャー、常勤監査役に通報（匿名も可）しなければならないと定めております。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して、不

利益な扱いを行わないことを社内に周知徹底しております。

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、外部の専門家と連携して、毅然とした姿勢で組織的かつ法的に対応し、一切の関係を持ちません。また、不当・不法な要求には応じず、利益供与は行いません。

## ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ）その他の重要な情報を、社内規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存・管理します。

イ. 株主総会議事録

ロ. 取締役会議事録

ハ. 取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録または指示事項と関連資料

ニ. 取締役が決裁者となる決裁書類

ホ. その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

ヘ. 上記各号に付帯関連する資料

代表取締役社長は、上記の情報の保存及び管理を監督する責任者となります。管理本部長は代表取締役社長を補佐し、上記に定める文書その他の情報の保存及び管理を行います。

## ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループでは、株式会社ダイオーズの管理本部が、その独立性を活かしてリスク管理全体を統括する組織として機能し、有事においては、社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理に当たることとしております。

## ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、当社ならびにグループ会社における重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行います。業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定します。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行します。なお、変化の激しい経営環境に機敏に対応するため、平成16年6月の株主総会において定款変更を行い、取締役の任期を1年に変更しました。

## ⑤ 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループでは、株式会社ダイオーズの管理本部が、グループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制としております。なお、関連会社の運営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行っております。

## ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき従業員はおりませんが、必要に応じて、監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととしております。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役スタッフの人事については、取締役と監査役が意見交換を行うこととしております。また、取締役は当該スタッフに対して不当な制約を行うことにより、その独立性を阻害することのないよう留意することとしております。

⑧ 監査役への報告に関する体制

代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行います。取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告します。また、当社グループではその役職員を対象とした内部通報制度である「クリーン・ライン制度」を整備しております。ここで通報された事項は常勤監査役へ報告されることとしております。

⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

前号の通報者及び通報内容は秘匿され、通報を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことは禁じられています。

⑩ 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が当社に対してその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還、もしくは債務の弁済を請求するときは、当該請求に係る費用または債務が監査役職務の執行に必要なと認められる場合を除き、これを拒むことができないものとしております。

⑪ その他監査役による監査の実効性を確保するための体制

監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会その他、重要な会議に適宜出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めるとしてしております。なお、監査役は、当社の会計監査人である三優監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

① コンプライアンスに対する取組み

コンプライアンスの観点から、当社グループの企業理念を実現するための行動基準として「ダイオーズ倫理規程」を制定し、社内研修や会議体を通じて、当該規程に関する教育を実施し、コンプライアンス意識の向上に努めております。内部監査においてもコンプライアンス体制の運用状況を重要な監査項目の一つとして、法令・定款・社内規程の遵守状況をモニタリングしております。また、「クリーン・ライン制度」を設け、公正で透明性のある企業倫理の実践に努めております。

② 財務報告に係る信頼性の確保に対する取組み

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案して内部統制の評価範囲を決定するとともに、各部門におけるモニタリングを通して内部統制の有効性評価を実施しております。

### ③ 監査役の監査体制

監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会及び監査役会の他、重要な会議に適宜出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書の閲覧等を通じ、監査の実効性向上を図っております。

### (6) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、株式会社の支配に関する基本方針については、特に定めておりません。

### (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、配当につきましては、以下のとおり安定配当をベースとした業績連動型の方式にしております。

| 利益還元方針 |                                                                                                            |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 普通配当金  | 原則として急激な変化に伴う業績悪化時を除いて、年15円を安定的にお支払いいたします。                                                                 |
| 特別配当金  | 業績に連動する部分として、経常利益に一定の乗率（55％）を掛けて、求めることとします。これにより求められた金額の30％に相当する金額が普通配当15円を上回る場合に、これを特別配当として加算してお支払いいたします。 |

内部留保資金の用途につきましては、設備資金及び新規事業、M&A等の投融资など、今後の事業拡大に向けた資金需要に備えることとし、当面は安全性の高い金融商品にて運用する予定であります。

当期の剰余金の配当につきましては、平成29年5月15日開催の取締役会において平成29年3月31日を基準日として、1株につき20円（普通配当15円、特別配当5円）の配当を決定しました。

なお、配当総額は2億68百万円、効力発生日は平成29年6月22日であります。

- ~~~~~
- (注) 1. 本事業報告の数値は表示単位未満の端数を切り捨て、百分率は表示未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。
2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

## 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目               | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>     |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>7,742,289</b>  | <b>流動負債</b>       | <b>3,420,323</b>  |
| 現金及び預金          | 3,031,528         | 買掛金               | 554,070           |
| 売掛金             | 2,780,491         | 短期借入金             | 1,035,330         |
| リース投資資産         | 325,225           | 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 242,330           |
| 商品及び製品          | 1,062,755         | 未払法人税等            | 142,726           |
| 仕掛品             | 4,321             | 未払費用              | 425,388           |
| 原材料及び貯蔵品        | 121,190           | 賞与引当金             | 207,180           |
| 繰延税金資産          | 122,958           | その他               | 813,297           |
| その他             | 314,893           | <b>固定負債</b>       | <b>836,880</b>    |
| 貸倒引当金           | △21,076           | 長期借入金             | 540,568           |
| <b>固定資産</b>     | <b>8,488,492</b>  | 繰延税金負債            | 60,285            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>5,173,739</b>  | 資産除去債務            | 36,917            |
| 建物及び構築物         | 379,644           | その他               | 199,108           |
| 機械装置及び運搬具       | 490,441           | <b>負債合計</b>       | <b>4,257,203</b>  |
| 工具、器具及び備品       | 2,232,547         |                   |                   |
| レンタル資産          | 1,386,275         | <b>(純資産の部)</b>    |                   |
| 土地              | 646,027           | <b>株主資本</b>       | <b>11,635,246</b> |
| 建設仮勘定           | 38,802            | 資本金               | 1,051,135         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,616,300</b>  | 資本剰余金             | 1,129,434         |
| のれん             | 121,491           | 利益剰余金             | 9,454,723         |
| 顧客関連資産          | 2,441,634         | 自己株式              | △46               |
| その他             | 53,174            | その他の包括利益累計額       | 338,331           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>698,452</b>    | その他有価証券評価差額金      | 6,362             |
| 投資有価証券          | 212,836           | 為替換算調整勘定          | 331,968           |
| 繰延税金資産          | 92,085            | <b>純資産合計</b>      | <b>11,973,578</b> |
| その他             | 412,922           |                   |                   |
| 投資損失引当金         | △19,391           | <b>負債・純資産合計</b>   | <b>16,230,782</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>16,230,782</b> |                   |                   |

(注) 記載金額は千円未満を切捨て、表示しております。

## 連結損益計算書

(自 平成28年4月1日  
至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     | 金 額        |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 26,057,891 |
| 売 上 原 価               |         | 11,203,317 |
| 売 上 総 利 益             |         | 14,854,574 |
| 販売費及び一般管理費            |         | 13,245,868 |
| 営 業 利 益               |         | 1,608,706  |
| 営業外収益                 |         |            |
| 受 取 利 息               | 2,470   |            |
| 受 取 配 当 金             | 10,654  |            |
| 仕 入 割 引               | 19,015  |            |
| 債 務 勘 定 整 理 益         | 11,685  |            |
| そ の 他                 | 24,512  | 68,337     |
| 営業外費用                 |         |            |
| 支 払 利 息               | 35,202  |            |
| 持分法による投資損失            | 17,282  |            |
| 為 替 差 損               | 1,804   |            |
| そ の 他                 | 1,739   | 56,028     |
| 経 常 利 益               |         | 1,621,015  |
| 特別利益                  |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 91,436  | 91,436     |
| 特別損失                  |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 損         | 227     |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 1,848   |            |
| 債 務 保 証 履 行 損 失       | 119,536 | 121,613    |
| 税金等調整前当期純利益           |         | 1,590,838  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 557,674 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △1,126  | 556,548    |
| 当 期 純 利 益             |         | 1,034,289  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益       |         | 1,034,289  |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて、表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日  
至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |            |            |      | 株主資本<br>合計 |
|-------------------------|-----------|------------|------------|------|------------|
|                         | 資本金       | 資 本<br>剰余金 | 利 益<br>剰余金 | 自己株式 |            |
| 当 期 首 残 高               | 1,051,135 | 1,129,434  | 8,702,655  | △46  | 10,883,178 |
| 当 期 変 動 額               |           |            |            |      |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |            | △282,221   |      | △282,221   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |           |            | 1,034,289  |      | 1,034,289  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |            |            |      |            |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —         | —          | 752,068    | —    | 752,068    |
| 当 期 末 残 高               | 1,051,135 | 1,129,434  | 9,454,723  | △46  | 11,635,246 |

|                         | その他の包括利益累計額                   |                    |                                 | 純資産<br>合計  |
|-------------------------|-------------------------------|--------------------|---------------------------------|------------|
|                         | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |            |
| 当 期 首 残 高               | 4,905                         | 349,995            | 354,901                         | 11,238,079 |
| 当 期 変 動 額               |                               |                    |                                 |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |                               |                    |                                 | △282,221   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |                               |                    |                                 | 1,034,289  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 1,457                         | △18,026            | △16,569                         | △16,569    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 1,457                         | △18,026            | △16,569                         | 735,499    |
| 当 期 末 残 高               | 6,362                         | 331,968            | 338,331                         | 11,973,578 |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて、表示しております。



# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,541,225</b> | <b>流動負債</b>     | <b>235,325</b>   |
| 現金及び預金          | 1,165,791        | 短期借入金           | 100,000          |
| 前払費用            | 4,878            | 未払金             | 11,550           |
| 繰延税金資産          | 7,101            | 未払費用            | 21,985           |
| 関係会社未収入金        | 228,015          | 未払法人税等          | 75,407           |
| 関係会社経費立替金       | 8,886            | 未払消費税等          | 2,349            |
| 関係会社短期貸付金       | 126,406          | 預り金             | 3,444            |
| その他             | 144              | 賞与引当金           | 20,396           |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,468,344</b> | その他             | 191              |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>907,972</b>   | <b>固定負債</b>     | <b>5,174</b>     |
| 建物              | 249,787          | 繰延税金負債          | 1,887            |
| 構築物             | 7,554            | 資産除去債務          | 3,286            |
| 工具、器具及び備品       | 4,603            | <b>負債合計</b>     | <b>240,499</b>   |
| 土地              | 646,027          | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>3,120</b>     | <b>株主資本</b>     | <b>4,762,848</b> |
| ソフトウェア          | 2,804            | 資本金             | 1,051,135        |
| 水道施設利用権         | 315              | 資本剰余金           | 1,129,434        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,557,251</b> | 資本準備金           | 1,119,484        |
| 投資有価証券          | 14,547           | その他資本剰余金        | 9,950            |
| 関係会社株式          | 1,854,617        | <b>利益剰余金</b>    | <b>2,582,325</b> |
| 関係会社長期貸付金       | 708,730          | 利益準備金           | 101,879          |
| 敷金及び保証金         | 29,646           | その他利益剰余金        | 2,480,445        |
| その他             | 123              | 別途積立金           | 1,470,000        |
| 貸倒引当金           | △31,021          | 繰越利益剰余金         | 1,010,445        |
| 投資損失引当金         | △19,391          | <b>自己株式</b>     | <b>△46</b>       |
| <b>資産合計</b>     | <b>5,009,569</b> | 評価・換算差額等        | 6,221            |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金    | 6,221            |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>    | <b>4,769,070</b> |
|                 |                  | <b>負債・純資産合計</b> | <b>5,009,569</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 平成28年 4月 1日  
至 平成29年 3月 31日)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |
|-----------------------|---------|
| 営 業 収 益               | 745,408 |
| 営 業 費 用               | 512,868 |
| 営 業 利 益               | 232,539 |
| 営 業 外 収 益             |         |
| 受 取 利 息               | 53      |
| 受 取 配 当 金             | 10,641  |
| 業 務 受 託 料             | 4,758   |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額       | 4,635   |
| そ の 他                 | 2,586   |
| 営 業 外 費 用             |         |
| 支 払 利 息               | 415     |
| 為 替 差 損               | 1,773   |
| 経 常 利 益               | 253,026 |
| 特 別 損 失               |         |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 23,337  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 229,688 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | △23,461 |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △1,047  |
| 当 期 純 利 益             | 254,197 |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日  
至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

|                             | 株主資本      |           |          |           |         |                   |                  |           |
|-----------------------------|-----------|-----------|----------|-----------|---------|-------------------|------------------|-----------|
|                             | 資本金       | 資本剰余金     |          |           | 利益剰余金   |                   |                  |           |
|                             |           | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計   | 利益準備金   | その他利益剰余金<br>別途積立金 | 利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計   |
| 当 期 首 残 高                   | 1,051,135 | 1,119,484 | 9,950    | 1,129,434 | 101,879 | 1,470,000         | 1,038,469        | 2,610,349 |
| 当 期 変 動 額                   |           |           |          |           |         |                   |                  |           |
| 剰余金の配当                      |           |           |          |           |         |                   | △282,221         | △282,221  |
| 当 期 純 利 益                   |           |           |          |           |         |                   | 254,197          | 254,197   |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変 動 額 (純 額) |           |           |          |           |         |                   |                  |           |
| 当 期 変 動 額 合 計               | —         | —         | —        | —         | —       | —                 | △28,023          | △28,023   |
| 当 期 末 残 高                   | 1,051,135 | 1,119,484 | 9,950    | 1,129,434 | 101,879 | 1,470,000         | 1,010,445        | 2,582,325 |

|                             | 株主資本  |           | 評価・換算差額等            |                   | 純資産<br>合 計 |
|-----------------------------|-------|-----------|---------------------|-------------------|------------|
|                             | 自 己 株 | 主 本 資 合 計 | そ の 他 有 価 証券 評価 差 額 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 計 |            |
| 当 期 首 残 高                   | △46   | 4,790,872 | 4,805               | 4,805             | 4,795,677  |
| 当 期 変 動 額                   |       |           |                     |                   |            |
| 剰余金の配当                      |       | △282,221  |                     |                   | △282,221   |
| 当 期 純 利 益                   |       | 254,197   |                     |                   | 254,197    |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変 動 額 (純 額) |       |           | 1,416               | 1,416             | 1,416      |
| 当 期 変 動 額 合 計               | —     | △28,023   | 1,416               | 1,416             | △26,607    |
| 当 期 末 残 高                   | △46   | 4,762,848 | 6,221               | 6,221             | 4,769,070  |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月16日

株式会社ダイオーズ

取締役会御中

### 三優監査法人

代表社員 公認会計士 古藤智弘 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 齋藤浩史 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダイオーズの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイオーズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月16日

株式会社ダイオーズ

取締役会御中

### 三優監査法人

代表社員 公認会計士 古藤 智弘 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 齋藤 浩史 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダイオーズの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月23日

株式会社ダイオーズ 監査役会

常勤監査役 丹治 勝秋 ㊟

社外監査役 深山 小兵衛 ㊟

社外監査役 大坂 敏晴 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（5名）が任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1     | おおくぼ しんいち<br>大久保 真 一<br>(昭和16年3月21日生) | 昭和51年5月 当社設立代表取締役社長<br>(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>㈱ダイオーズ ジャパン代表取締役会長<br>Daiohs U. S. A., Inc. C. E. O. Chairman<br>台湾徳欧仕股份有限公司董事長<br>㈱カパーオールジャパン代表取締役社長<br>Daiohs Korea Co., Ltd. 代表理事<br>徳欧仕咖啡商貿(上海)有限公司董事長<br>徳欧仕咖啡商貿(北京)有限公司董事長<br>Daiohs Hong Kong Limited主任董事<br>徳欧仕捷盟環保科技股份有限公司董事長 | 2,001,536株    |
|       |                                       | <取締役候補者とした理由><br>大久保真一氏を取締役候補者とした理由は、同氏が創業以来永年にわたり当社グループの経営全般に携わった豊富な経験とこれに基づく知見を活かして取締役の役割を果たすことにより、当社グループの企業価値の向上に繋がると判断したためであります。                                                                                                                                                |               |
| 2     | おおくぼ ひろし<br>大久保 洋<br>(昭和42年2月5日生)     | 平成3年6月 当社入社<br>平成12年6月 当社取締役<br>平成24年3月 当社専務取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>Daiohs U. S. A., Inc. C. O. O. President<br>㈱ダイオーズ ジャパン取締役                                                                                                                                                     | 400,800株      |
|       |                                       | <取締役候補者とした理由><br>大久保洋氏を取締役候補者とした理由は、同氏が当社グループ全般とりわけ米国事業の経営に携わった豊富な経験とこれに基づく知見を活かして取締役としての役割を果たすことにより、企業価値の向上に繋がると判断したためであります。                                                                                                                                                       |               |
| 3     | はぎ わら まさる<br>萩原 守<br>(昭和31年4月26日生)    | 昭和55年4月 当社入社<br>平成17年6月 当社取締役(現任)<br>平成18年4月 当社取締役管理本部長<br>(重要な兼職の状況)<br>㈱ダイオーズ ジャパン代表取締役社長<br>Daiohs U. S. A., Inc. 取締役                                                                                                                                                            | 13,600株       |
|       |                                       | <取締役候補者とした理由><br>萩原守氏を取締役候補者とした理由は、同氏が国内事業において営業部門、開発生産部門、管理部門に携わった豊富な経験と知見を活かして取締役の役割を果たすことにより、当社グループの企業価値の向上に繋がると判断したためであります。                                                                                                                                                     |               |



| 候補者番号                                                                                                                                            | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 4                                                                                                                                                | 佐藤雅敏<br>(昭和25年1月25日生) | 昭和47年4月 ㈱三井銀行（現㈱三井住友銀行）入行<br>平成6年4月 ㈱さくら銀行（現㈱三井住友銀行）目白支店長<br>平成13年4月 ㈱三井住友銀行三田通法人営業第一部長<br>平成16年1月 ㈱松屋フーズ立地開発部長<br>平成17年6月 同社取締役店舗開発企画部長<br>平成19年4月 同社取締役総務人事部長<br>平成23年6月 同社顧問<br>平成24年6月 当社社外監査役<br>平成25年6月 当社社外取締役（現任）<br>平成25年6月 ㈱GM INVESTMENTS監査役（現任）<br>平成25年6月 ㈱守谷商会監査役（現任） | 1,000株        |
| <p>&lt;社外取締役候補者とした理由&gt;<br/>佐藤雅敏氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が当社において社外監査役としての実績を有しており、また、永年の銀行実務と会社経営の経験に基づく幅広い見識を当社のコーポレート・ガバナンスの強化に活かしていただくためであります。</p> |                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                     |               |
| 5                                                                                                                                                | 西澤宏繁<br>(昭和12年5月28日生) | 昭和36年4月 ㈱日本興業銀行（現㈱みずほ銀行）入行<br>平成元年6月 同行取締役<br>平成4年6月 同行常務取締役<br>平成9年2月 ㈱東京都民銀行顧問<br>平成9年6月 同行代表取締役頭取<br>平成16年6月 同行代表取締役会長<br>平成20年6月 同行相談役<br>平成21年6月 同行顧問<br>平成21年10月 企業再生支援機構代表取締役社長<br>平成24年6月 日本リスク・データ・バンク㈱顧問（現任）<br>平成27年6月 当社社外取締役（現任）                                       | —             |
| <p>&lt;社外取締役候補者とした理由&gt;<br/>西澤宏繁氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の企業経営に基づく幅広い見識を当社のコーポレート・ガバナンスの強化に活かしていただくためであります。</p>                                       |                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                     |               |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 佐藤雅敏氏及び西澤宏繁氏は社外取締役候補者であります。  
3. 佐藤雅敏氏及び西澤宏繁氏は現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって佐藤雅敏氏が4年、西澤宏繁氏が2年となります。  
4. 当社は、佐藤雅敏氏及び西澤宏繁氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。  
5. 当社は佐藤雅敏氏及び西澤宏繁氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は両氏を引続き独立役員とする予定であります。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役深山小兵衛氏が任期満了となり、監査役大坂敏晴氏が辞任いたしますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                         | 氏名<br>(生年月日)                                | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                            | 所有する<br>当社株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1                                                                                                                                                                                                             | み やま こへ え<br>深山 小兵衛<br>(昭和16年9月17日生)        | 昭和47年9月 公認会計士登録<br>昭和51年6月 公認会計士深山小十郎事務所(現<br>公認会計士深山小兵衛事務所) 開設<br>平成3年1月 東光監査法人代表社員<br>平成22年6月 太平電業㈱社外監査役<br>平成23年7月 新栄税理士法人代表社員(現任)<br>平成25年6月 当社監査役(現任) | —             |
| <p>&lt;社外監査役候補者とした理由&gt;<br/>深山小兵衛氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が有する企業会計に関する豊富な見識に基づき、適切な監査と有効な助言をいただくためであります。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。</p> |                                             |                                                                                                                                                            |               |
| 2                                                                                                                                                                                                             | ※<br>あお しま じゅん いち<br>青嶋 潤一<br>(昭和26年1月19日生) | 昭和49年4月 三井物産㈱入社<br>平成7年4月 同社経営企画部上級スタッフ<br>平成11年10月 日本貿易振興機構出向<br>平成14年10月 在シンガポールサンスター一技研社<br>長<br>平成17年9月 サンスター一技研㈱経営企画スタッ<br>フ<br>平成18年4月 サンスター中国会長     | —             |
| <p>&lt;社外監査役候補者とした理由&gt;<br/>青嶋潤一氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏の永年にわたる海外事業の経験に基づき幅広い見識を当社の監査体制の強化に活かしていただくためであります。</p>                                                                                                   |                                             |                                                                                                                                                            |               |

- (注) 1. ※印は、新任の候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 深山小兵衛氏及び青嶋潤一氏は社外監査役候補者であります。  
4. 当社は、深山小兵衛氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としており、深山小兵衛氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。  
5. 青嶋潤一氏の選任が承認された場合は、当社と同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。  
6. 青嶋潤一氏は株式会社東京証券取引所の上場企業に就任する要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

平成28年6月20日開催の第48回定時株主総会において、補欠監査役に選任された松岡天平氏の選任の効力は本総会開始の時までとされており、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。補欠監査役候補者は次のとおりであります。

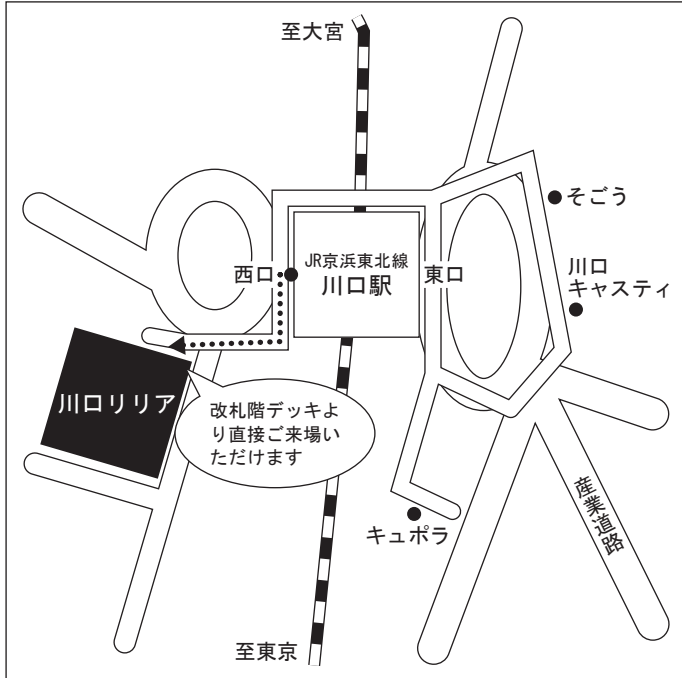
| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                   | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| まつ おか てん べい<br>松 岡 天 平<br>(昭和22年3月23日生)                                                                                                        | 昭和44年7月 ㈱日本勧業銀行（現㈱みずほ銀行）<br>入行<br>平成2年6月 DKBインターナショナル副社長<br>平成8年3月 ㈱第一勧業銀行（現㈱みずほ銀行）中目<br>黒支店支店長<br>平成10年12月 ㈱日宝販出向<br>平成13年11月 ㈱オーエルシー代表取締役社長<br>平成16年6月 ㈱シーエルシー代表取締役社長<br>平成17年6月 ㈱タカラバック代表取締役社長<br>平成20年6月 当社社外監査役<br>平成20年6月 ㈱企画研究所監査役 | 1,000株        |
| <p>&lt;補欠の社外監査役候補者とした理由&gt;<br/>松岡天平氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏が当社において社外監査役としての実績を有しており、また、永年の銀行実務と会社経営の経験に基づく幅広い見識を当社の監査体制の強化に活かしていただくためであります。</p> |                                                                                                                                                                                                                                           |               |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 松岡天平氏は補欠の社外監査役候補者であります。  
3. 松岡天平氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

以 上

## 定時株主総会会場のご案内

会 場 埼玉県川口市川口三丁目1番1号  
川口総合文化センター・リリア メインホール



### [交通のご案内]

- ◇JR京浜東北線「川口駅」西口改札口より徒歩1分
- ◇川口駅西口改札階デッキより直接ご来場いただけます。

※駐車場のご用意はございませんので、公共の交通機関をご利用願います。